

# 新卒採用する管理者は避けて通れない!?

# 生涯学習制度

2022年度からPT協会による新たな生涯学習制度が開始されましたが、いまいよく分からないという声を聞きます。この制度をよく見ると、登録PTは自施設の協会員の新人に対する教育の義務があると解釈できます。また、施設独自の新人研修プログラムを行う場合は施設会員代表者による手続きが必要です。つまり、管理者にはスタッフのPT協会への入会状況や登録PTの取得状況を把握・対応することが求められると言えます。登録PTは5年更新制ですが、施設内の勉強会であっても要件を満たして申請すれば更新ポイントに使用できるため、施設としての手続きが登録PT更新の負担軽減に繋がります。

新人が入職する前であるこの時期に制度を理解しておくことで、春からの円滑な新人教育につながればと思い企画しました。生涯学習制度について整理しておきたいという方、是非ご参加ください。

**【日 程】 3月5日（水） 19:00 ～ 20:30**

**【形 式】 オンライン（Zoom）**

**【対 象】 千葉ブロック内施設の管理職または教育担当のPT  
およびテーマに興味があるPTの皆様**

**【定 員】 最大30名**

**【参加費】 無料**

**【内 容】**

- ・ 生涯学習制度全体の説明
- ・ アンケートで要望が多かった内容の説明
- ・ 質疑応答

**（説明者：千葉県立保健医療大学 江戸優裕）**

**【申 込】 3月1日（土）締め切り**  
**以下参加フォームに必要事項をご入力ください。**

参加申し込みは右記フォームよりお願いします。  
2～3日経っても返信がない場合は、  
申し込みできていない可能性がございますので、  
お手数お掛けしますが下記までご連絡ください。

pt.chiba.block2018@gmail.com  
千葉ブロック 担当：橋本

参加フォーム



<https://forms.office.com/r/J5gxYB45zt>